

(別添)

## 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 大崎上島町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
4,099	238	4,336

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,697	7,621	76	64	14,415	0	基金から357百万円繰入
港湾管理	17	15	2	2	0	0	
漁港管理	9	4	5	5	0	0	
干拓地管理	135	122	13	11	0	0	
普通会計	7,654	7,559	95	82	12,940	0	基金から357百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険事業	1,505	1,388	117	117	0	179	-	-	-	
介護保険事業	1,292	1,237	55	54	0	217	-	-	-	基金から25百万円繰入
老人保健事業	1,974	1,936	38	38	0	180	-	-	-	
簡易水道事業	742	735	7	7	985	163	-	-	-	法非適用企業
公共下水道事業	353	339	13	13	795	90	-	-	-	法非適用企業
農業集落排水事業	51	49	2	2	299	35	-	-	-	法非適用企業
漁業集落排水事業	343	334	9	9	435	97	-	-	-	法非適用企業
交通事業	58	56	2	2	0	5	-	-	-	法非適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
広島県市町公務 災害補償組合	93	68	25	25	0	2.8	-	-	-	
広島県市町職員 退職手当組合	7,930	7,563	367	367	0	1.8	-	-	-	
竹原広域行政組合 (一般会計)	2,247	2,247	0	0	1,722	27.5	-	-	-	
竹原広域行政組合 (交通事業)	0	0	0	0	0	-	-	-	-	
広島中央広域行政 組合(一般会計)	1	1	0	0	0	7.1	-	-	-	
広島中央広域行政組合 (ふるさと市町振興事業)	7	6	1	1	0	-	-	-	-	
広島県後期高齢 者医療広域連合	17	15	2	2	0	0.9	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
大三島ブルーライン(株)	△ 59	14	1	22	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.488	実質収支比率	2.0
実質公債費比率	14.5	経常収支比率	96.5

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。